

## 第3回 吹田市総合計画審議会

■日 時：令和5年（2023年）6月9日（金） 18:30～20:18

■場 所：オンライン開催（事務局は高層棟4階 特別会議室）

■出席者：別紙「出席状況一覧」のとおり

■傍聴人：1名

■資料：

資料1 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第4次総合計画中間見直しの考え方（再整理）

資料3 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧（策定後の主な動向別）

資料4 第4次総合計画基本計画改訂版 見直しポイント別施策指標一覧

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案（第3回審議会時点）

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案概要

資料7 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表（第2回審議会・第3回審議会時点）

資料8 市民参画 主な意見

資料9 そーなんだ吹田～吹田がわかる50のデータ～

■議事要旨

### 1. 開会 定足確認

### 2. 案件

【報告】（1）本日の会議の到達点（資料1）

事務局：（資料説明）

（意見なし）

【議題】（2）ア 中間見直しの考え方（再整理）（資料2）

事務局：（資料説明）

会長：

庁内でもみだりにゴールポストは動かさない、しかし必要に応じて環境の変化には対応し調整していくということを確認していただいたということである。

【議題】(2) イ 中間見直し基本方針「策定後の主な動向」を踏まえた見直し(資料3)

事務局:(資料説明)

会長:

本当に色々なことをやっておられるということを改めて確認した。本日は、一つ一つ議論をするということではなく、見直し案の確認と今後議論すべきポイントについて、専門の先生方また地元に通じた市民の方より御指摘いただきたい。

A委員:

SDGsのゴールと政策の対応を整理した表は、これをどのように使うのかが分からなかった。この表を踏まえて、総合計画の見直しに盛り込んでいきたいと説明されていたが、具体的にどのようなイメージを持っているのか気になった。ゴール14(海の豊かさを守ろう)、ゴール15(陸の豊かさも守ろう)はいずれも環境関係のゴールだが、ゴール14に該当する政策は6つあるが、ゴール15に該当する政策は2つしかない。その数の差も気になった。大まかには合っているとは思いつつ、この表を見たときにどう理解すればよいか戸惑っている。

事務局:

資料3の7ページについては、今回169のターゲットから関連する政策を考えたときに、ゴールからだけでは見えなかった視点で整理することができた。本来であれば、新しい視点を得て、市として取組を工夫していくためのプロセスであるかと思うが、SDGsをどう施策に反映させるかについては学識経験者の委員の皆様からお知恵をいただきたいと考えている。

A委員:

SDGsの17のゴールには、経済、社会、環境の3つの柱があるため、これから整理をする中でもその区分は大切にしたい。

B委員:

改めてこの素案の整理は大変だったのではと思って資料を拝見していた。また部会の中で深めていきたい。

C委員:

特にコメントはないが、資料3の7ページの表については、私もどう見ればよいのかよく分からないと思っていた。全体的にSDGsに対応しているということが言いたいのか。

会長：

私も同様に思っていた。各部会でこの点も含めて議論いただきたいと思う。

D委員：

できることをやっていくという点からするとこの素案でよいのかと思った。全部やるのは大変で、今回書かれていることを意識してやっていくということではと見ていた。

E委員：

環境部分も充実して書かれており、特に追加や質問等はない。

F委員：

1点気になったのは、多くの見直しの背景として、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があるかと思うが、5月8日に感染症法の位置付けが2類相当から5類相当に移行している。これまでは、感染症対策は法律に基づき行政が粛々と取り組む必要があったが、自主的な対策に変わってくるという状況の中での落としどころをどうするか。感染症法における位置付けの変更により、この先は逆に、新型コロナウイルス感染症を踏まえてやってきた対策についても変化を余儀なくされると思う。そうすると、この数年間は確かに必要な取組だったとしても、今後を踏まえるとどこを見直しの帰着点とするか。

忙しい新型コロナウイルス感染症対策の中での中核市移行も前例のないことで、保健所の設置や感染症対策、地域医療など、大変な状況の中でやってきて、そういった内容が多く盛り込まれているだけに、今回の見直しがどの程度必要か。これは皆さんで共有しておいた方がよいのではないか。財政状況も悪化しているため、改めて整理が必要であると思った。

会長：

後で評価するというのも踏まえて見直しをしていかななくてはいけないという点もあるため、その点も含めて部会で議論をいただきたいと思う。

G委員：

こども家庭庁が発足したことで、資料2にある子育て・教育施策の推進をどの程度、総合計画に反映させていくのかは、部会で議論すべきなのだろうと考えていた。どのように議論すべきか、また第2部会長に相談させていただきたい。

副会長：

先ほど議論となったSDGsのターゲットと政策との関連性を示した表について、我々が議論している中でどう生かすかということより、世界共通のフレームで議論が進んでおり、

それと自分たちの計画がどう関連するのかわかるという問題意識を持って議論を進める必要があるという程度に受け止めている。膨大な作業量の中で事務局が整理いただいた力作だと思うが、吹田市の議論が世界の共通フレームの中のどこと関連しているのか、視野を広げてみる必要性を感じながら見ている。

また、こども家庭庁が発足し、異次元と言われている子育て・教育施策が具体的にどう決着するかまだ見通せない状況だが、もしかすると想定もしていないものが出てくる可能性もある。そのような中、どこまで議論ができるのか、ハラハラする思いではある。しかし、果敢にも資料2「中間見直しの考え方（再整理）」の（6）で新たに提起し、議論の対象とすると明示されているため、一定の議論をすべきであると新たに認識している。一定のものを総合計画に書いたはよいが、5年後には陳腐化している可能性もある。しかし、何も触れないということもできない。ぜひ皆さんで論点を整理いただき、限られた時間の中で生産的に議論が進むように願っている。

資料3「中間見直し基本方針「策定後の主な動向」を踏まえた見直し」の3ページに書き加えていただいた部分について、大綱4の政策2、3についてかなり積極的に踏み込んで書き込んでいただき、驚く部分もあるが、私の立場からすると心強い限りではある。コロナ禍以前から実はこの課題はあり、コロナ禍の中で顕在化し、誰の目にも触れるように可視化された課題であると思う。課題が明確に書かれているが、それに対して何をすることが問題となり、ある程度書き込まれている。すると、ここまで鮮明に課題意識があるのか、どのような議論をすればよいかとの課題意識を持っている。こちらも委員の皆さんの中でも共有いただき、可能な範囲でどこまで書き込むことができるか検討したいと思う。

B委員：

総合計画基本計画の内容を含めて、各部会でディスカッションしたものを一旦まとめて、庁内でも再度検討された結果が本日説明されているものだと思うが、昨年議論された内容から、大幅に変更があったのか、変更した点はどこなのか。SDGsと政策の対応に関する新しい表を作成したのは理解したが、何か議論し直すべきことが大幅に出てきているのかどうか。再整理されたものとの関係性が分からなくなったため教えてほしい。

会長：

この件については、後ほど説明があるため、その時にお話しさせていただくということで問題ないか。

B委員：

知りたかったのは、昨年度、相当突っ込んだ議論となったものの、結局は大幅に変えるものではないという認識で終わったため、各部会で新たにディスカッションすべき課題が出てきているのかということである。この後の説明の中でお願いしたい。

【議題】(2) ウ 施策指標の見直し(資料4)

事務局:(資料説明)

G委員:

資料4の1-⑤、「331 小地域ネットワーク活動の延べ参加者数」の指標に、「民生委員・児童委員数の充足率」の指標をプラスするとあるが、民生委員・児童委員数は、資料3によると、中核市移行に伴い、民生委員の定数の増員を行ったと掲げられているが、そうすると充足率の母数が変わってくるのではないかと思うが、その点についてはどのように考えているのか。

事務局:

詳細な説明は部会でもさせていただきたいと思うが、中核市となり民生委員・児童委員の定数を市で定めることができるようになったという点では、市で決めた定数が増えればそこに満たない場合、充足率が下がることにはなる。ただ、定数を決めただが、実際に担う委員が少ないという状況であれば、施策として十分に展開できていないと考え、民生委員・児童委員の人数ではなく充足率として指標を整理した。地域福祉の推進を測る指標として、小地域ネットワーク活動がコロナ禍の影響等で実施が難しいという状況を受け、中核市移行に伴い、市で民生委員・児童委員の定数を定められるようになったということもあり、充足率を指標に加えたものである。

F委員:

数量から割合に変更した指標について、811の財政調整基金は、財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合とするのは当然かと思って見ていたが、413のひとり親家庭相談については、子供の貧困対策大綱において、平成26年から令和元年に変更となった指標として就業率がある。就業率は、女性であっても一定高い割合を示しているが、正規と非正規との収入格差が大きく、非正規は年収が200万円から300万円という人が二人に一人という状況ということが課題である。そのため、子供の貧困対策大綱においても指標の変更がなされている。このような中、ひとり親に関する指標が「就業率」で留まっているのはなぜかという点について、部会で議論をしてもよいかと思う。要は、国の施策と整合性のある値にした方がよいのではないかということである。

会長:

この点については、部会で再度議論した方がよいか。

事務局:

所管室課に今の御意見も伝えさせていただき、部会にて改めて議論させていただきたい。

【議題】(2) エ 第4次総合計画基本計画改訂版素案(資料5、6、7)

事務局：(資料説明)

F委員：

大綱間で共通の課題について確認したい。例えばヤングケアラーについては、いわゆる困窮世帯と言われる、世帯収入が130万円未満の子供がヤングケアラーとなっているということで、こども家庭庁が追加で課題として挙げていると思う。一方で、具体的施策を実施するに当たっては、介護の訪問介護サービスにおける生活援助の取扱いの中で、ヤングケアラーに注目している状況かと思う。こうなると大綱間で共通する課題が出てくるのではないかと考えたときに、このあたりの取扱いをどうしたらよいのか。また、昨年、社会福祉連携推進法人制度が新しくできたが、小規模な法人が多い保育園や介護施設等が共同発注や資金調達、人材確保に課題を抱えているという点で、厚生労働省も強力に取り組もうとする最中かと思う。このような新しい課題を大綱間で取り上げるのか、そうであればどのような形で取り上げるのか気になった。

事務局：

審議会でも関連する施策を明示してはどうかという御意見をいただいた。また、今回も見直しの視点でもある、災害の頻発や暑熱環境の悪化は様々な大綱に関わってくるため、どこまで他の大綱で書くか、庁内でも議論をしている。中心的なところは主となる大綱に書いていくことになると思うが、具体的な解決策は他の大綱にも書き込むべきということになれば、その大綱にも書き込むことになるかと思う。資料3は、大綱間での課題の関連性を見ていただきかったためであり、お気付きの点は部会などで御意見をいただき、内部で最終的な調整を進めたい。程度はあるかと思うが、初めから書かないということではなく、議論の中でどの大綱に書くべきか整理をしていきたいと考える。

会長：

分野ごとに分けていると分野間で重複したり、逆に落ちてしまったりするものもあり、全て網羅的に把握するのは難しいため、このように出てきたタイミングで議論をすればよいと思う。また、一方で全てを総合計画に盛り込まなければならないというわけでもないと思う。ヤングケアラーの問題は重要ではあるが、総合計画では方向性さえ出すことができればよいのではないかと思う。福祉の課題は他にも出てくるかと思うため、副会長にもまた御指摘いただきたい。

【議題】(2) オ 市民参画で得られた市民意見(資料8)

事務局:(資料説明)

会長:

この結果を今後どのように反映させることができるか、または反映させることができる部分があるかどうか、というのが重要なポイントである。この点について皆様にもぜひ御検討いただきたい。

H委員:

普通の市民が政策や施策を知ろうと思えば、自ら情報を入手しようとしないと難しく、自分自身が吹田市に関わろうと思っていないと政策や施策を知ろうとは思わない。いくらこのような審議会を行っても、市民が参画しなければ政策や施策は前に進んでいかないと感じている。

会長:

吹田市が何をしているのか知らなければそもそも評価ができない。部会で議論するためだけではなく、今後も分かりやすい形で情報発信していただくということを市の方には気に留めていただきたい。

I委員:

違和感を覚えた点が1つある。部会での議論でもよいと思うが、大綱6 都市形成のところ、歩道の街路樹の再整備とあったが、維持管理や落ち葉清掃が大変なので、例えばたけのこ通りでは大きな木をどんどん切っている。そのような状況と真逆のことを都市整備に要求していると思うが、この部分について事務局からプロセスなど説明いただきたい。

事務局:

本市の取組と差があるという指摘かと思うが、市民から街路樹や歩道の改善に要望がある中で、本市としても計画に基づいて適正に管理を進めている。街路樹の再整備というところでは、適正な範囲で対応していると考えます。また詳しくは部会にて議論いただきたい。

A委員:

今回の資料で3つの整理と分析を説明いただき大変よかったと思うが、分析をするのであれば、もう少し数字を追えるとよいと思う部分がある。

例えば1つ目の資料にて、市民評価と職員評価に差があると示されている。これは令和4年度のデータの比較だと思うが、例えばこれも経年変化でどのように変化したのか、パーセ

ンテージではなくランキングで、どのテーマに対して市民が満足なのか、職員が満足なのか見ることはできないか。例えば、傾向値は令和4年度だとよく似ていて、これがどのように変化したのか、または変化していないのか。そうすると、市民にとって分かりやすいものとそうでないものが見えてくるかもしれない。その時に、先ほど委員からも指摘されたように、市民にとって分かりにくいものはなかなか評価しにくいというときに、総合計画の評価の仕方をどうするべきかを我々も市役所の職員も意識しなくてはいけない。言い換えれば、よく理解している市役所の職員がそれをどう評価しているのかが重要になるのではないか。アンケート結果の活かし方としては、総合計画にそのまま入れるというより、総合計画の進捗に合わせてこれをどう活かすのかということだと思う。そういう観点からすると、分析を経年などに広げておけば変容や変化を追うことができるのではないかと思った。

自由記述もとても面白いと思いつつ、地域別や世代別に分けると、課題への意識の違いがより分かるかもしれない。サンプル数が少ないため細かくはできないが、4つから5つに地域を分ければ、地域ごとの差が見えてくるかもしれない。4年に1回、必ずこのようなデータを集めているということなので、総合計画の見直しに合わせてどう活かすのかを考えていければと思いながら見ていた。

会長：

このようなデータは非常に重要で、市民の意見を聞くだけではなく、行政として市民に頑張ってもらいたいことを訴えるときにも重要になってくる。他市ではいかがか。

J委員：

他市でも、アンケートは計画を作る上で欠かせないため実施しているが、難しいのは、施策を表現するキーワードの作り方や質問の設定の仕方である。以前、観光施策の質問の設定が適切でなかったために、市民からの期待度が低い結果となった。他市からいろいろな人が来ることは望んでいないが、今の施策の方向性は都市型観光で市民が楽しめるまちづくりという観点がある。それが市民に伝わらず、施策の評価が低くなるというようなことがあった。質問の設定の仕方については、経年で調査を行っている関係からあまり変えることはできないため難しい。また、委員からあった地区別、属性別の分析は、サンプル数は少ない中でも面白い結果が出るため、計画書に載せるのは難しいにしても、内部での検討・議論の材料としては、有識者の先生にもかなり面白く見ていただいたため、重要だと思う。

C委員：

3ページのグラフに違和感がある。50点からグラフが始まっているのはなぜなのか。評価点に関する説明もよく分からない。どのようにしてこのグラフを作成したのかは書くべきではないか。



事務局：

市民総務室が作成した報告書からグラフを引用しているが、報告書は既に公表されている。次の４年後に向けて改善できないか、市民総務室と話をしていきたいと思う。

C委員：

評価点の説明についても資料に書かれている内容だと納得できないため、きちんと書くべきだと思う。

事務局：

部会に向けて整理させていただきたいと思う。

### 3. その他

資料９の説明及び次回の全体会の開催予定他について事務連絡を行った。

以上

## 出席状況一覧

第3回吹田市総合計画審議会 令和5年(2023年)6月9日(金)午後6時30分 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
1	1号	学識経験者	行財政 社会保障財政	甲南大学経済学部 教授	足立 泰美	出席
2	1号	学識経験者	福祉	梅花女子大学心理こども学部 教授	井元 真澄	出席
3	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
4	1号	学識経験者	市民自治	関西大学社会学部 教授	草郷 孝好	出席
5	1号	学識経験者	安心安全	関西大学社会安全学部 教授	越山 健治	出席
6	1号	学識経験者	教育	千里金蘭大学生生活科学部 教授	島 善信	出席
7	1号	学識経験者	保健医療	大阪大学大学院医学系研究科 特任准教授	野口 緑	出席
8	1号	学識経験者	環境	大阪大学大学院工学研究科 助教	松井 孝典	出席
9	1号	学識経験者	DX	大和大学理工学部 教授	松浦 敏雄	出席
10	2号	公募市民	/	—	安藤 義貴	出席
11	2号	公募市民		—	周 月茹	出席
12	2号	公募市民		—	藤村 隆太郎	出席
13	2号	公募市民		—	山中 拓也	出席
14	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市社会福祉協議会 会長	櫻井 和子	出席
15	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田商工会議所 会頭	柴田 仁	出席
16	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市医師会 副会長	相馬 孝	欠席
17	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市PTA協議会 副会長	高田 耕平	出席
18	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	アジェンダ21すいた 副会長	福井 一彦	出席
19	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市社会体育団体連絡会 幹事	矢野 哲也	出席
20	4号	関係行政機関	/	西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課 課長	堀越 陽子	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

## 吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、辰谷副市長
	今峰行政経営部長、企画財政室：伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査
	委託事業者